

福生 FUSSA

市議会だより

第 89 号

平成 3 年 1 月 31 日

発行 福生市議会

東京都福生市本町 5 番地
電話 0425 (51) 1 5 1 1 (代表)



正月のゴミ

各家庭からのゴミを1人当たり1割(毎日ミカン1個分)減らすと5,450万円節約できる。
この金額は、市立図書館の図書購入費等の約2.5年分。

— 西多摩衛生組合 —

一般会計予算

3億6,045万8千円を補正

— 総額170億9,514万3千円となる —

平成二年第四回定例会が二月五日から開かれ、二〇日に閉会しました。

今回の定例会には、各委員会に審査を付託した平成元年度各会計決算認定の審査報告等、一五議案及び九件の陳情が提出されました。

また、一人の議員が一般質問を行い、市長の考えを問いました。

今回の定例会に、平成二年度一般会計補正予算（第三号）が提出されました。この補正予算の主なものに、児童措置委託料が六千七十九万五千円増額され、同委託料の総額が七億三千七百四十三万七千円になり、一般会計に占める割合が四・四四%となりました。

この児童措置委託料については、憲法二五条の精神を受け、昭和二三年に児童福祉法ができました。「国や市町村は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」（二一条）と定めており、「すべての子供たちには健やかに生まれ育つ権利」が保障されています。

しかし、保護者が労働に従事している場合とか、家庭内に病人等がいては十分な保育ができなくなる場合があります。このように家庭内での日々の保育に欠ける児童を、一般家庭と同様に保育する目的で保育所が設置されています。

市内の保育所は、公立が四カ所、私立が八カ所ありますが、いずれの保育所も児童福祉施設（七条）であつて、同施設の運営のための財源は、公費負担、補助（五一条）が原則とされています。

よつて、八カ所の私立保育所には、現在七七八名の児童が入園（措置）されており、今回補正増額された児童

措置委託料は、この私立保育所の運営に対する公費負担金に当たります。

第一日目 会議録署名議員の指名に続き会期を決定した後、通告のあつた一人の議員のうち五人の議員が、一般質問を通告順に行いました。

第二日目 前日に引き続き、五人の議員が一般質問を行いました。

第三日目 一名の議員の一般質問を終えた後、新たに本日提出された、職員の前年度一二期期末手当の支給割合を定める条例を可決し、その後、特別委員会及び常任委員会に付託していた、平成元年度各会計決算審査報告が委員長から行われ、すべて認定されました。

特に一般会計決算認定ほか三議案に対し認定したいとする報告に対し、反対・賛成の討論が行われました。

その後、市立学校施設設備使用条例の一部を改正する条例を初め、五議案及び「ゆとり宣言」の決議に関する陳情書ほか陳情五件の審議を行い、いずれも各委員会に付託しました。

第四日目 午前九時に開会した総務委員会協議会が終了した後、本会議が開会され、各委員会に審査を付託した五議案と陳情六件の審査報告が行われ、五議案を可決し陳情二件を採択、四件を不採択としました。

この中で、平成二年度一般会計補正予算（第三号）及び「脱原発法」の制定を求める陳情三件（二件は継続中だったもの）については、討論が行われ、採決の結果、可決及び不採択としました。

その後、本日新たに提出された三議案と陳情三件の審査を行い、三議案を可決し陳情三件を各委員会に付託し閉会しました。

平成元年度各会計決算認定される

一般会計651,547,138円繰越

元年度各会計の概要

元年度各会計決算総額 単位：円

	歳 入	歳 出	
一 般 会 計	15,088,607,316	14,437,060,178	
特 別 会 計	国民健康保険	2,059,588,825	1,997,751,744
	老人保健医療	1,325,397,421	1,300,005,176
	土地区画整理事業	105,510	95,164
	下水道事業	2,621,090,890	2,592,944,495
	受託水道事業	704,466,372	704,466,372

一般会計収支 単位：円

歳 入	歳 出
市 税	総 務 費
6,758,077,817	2,070,704,808
※	民 生 費
1,195,458,000	3,372,312,005
地方交付税	衛 生 費
1,144,647,000	787,865,425
国庫支出金	土 木 費
1,891,016,121	3,263,864,943
都支出金	教 育 費
1,570,603,390	2,882,771,510
市 債	公 債 費
274,900,000	748,906,821
その 他	そ の 他
2,253,904,988	1,310,634,666

※ 国有提供施設等所在市町村助成交付金等

平成元年度福生市一般会計及び各特別会計決算認定は、昨年九月の第三回定例会に提出されました。このため、一般会計決算審査については、特別委員会（南木繁男委員長、須釜亮次副委員長）を設置、去る一〇月二十九日から三日間、また、国民健康保険特別会計を初めとする各特別会計決算認定は、それぞれ常任委員会に審査を付託し、一月九日及び一三日の両日、委員会を開き審査を行いました。

この審査報告が今定例会三日目に行われ、特に一般会計決算認定ほか三議案については、認定に反対・賛成の討論が行われ、それぞれ賛成多数をもって認定されました。

特別委員会の審査から

補助金の削減
これで決着したのか（歳入）

問 元年度中に対する予算要望運動とその内容及び結果が、本決算の中でどのように反映されたか。

答 また、年々各補助金が削減されてきたが、本決算では従来と違って補助率が固定化の傾向だが、市長は一連の補助金削減問題は一応

決着したと考えているのか。
答 非常に依存財源に頼る部分が多いので積極的に取り組んでいる。全国市長会を通じて、財源補完の充実や国庫負担金等に関

わる地方超過負担の解消、地方交付税の安定的な確保等を柱として要望。この結果、負担金、補助金等が三・八%増額になっている。

また、全体的に固定化してきたが、将来的に国の財政事情によって補助金を復活して頂けることは望ましいので、今後も要請、要望をしていく。

税制改革による
自主財源割合の変化は

問 税制改革によって自主財源であった、たばこ消費税や電気・ガス税がなくなり、そのかわりに消費課与税という依存財源に変わった。これによって自主財源の割合が少なくなったと考えられるが、自主財源と依存財源の割合は、何%変化したか。

答 税制改革による影響額は、一億七千六百二十二万二千円で六年度と比較すると、自主財源で五六・二%が五四・七%に、依存財源は四三・八%が四五・三%に変化した。

市民には

一円の損失もなし

問 本決算中、先の埼玉銀行の不祥事に対し、市民には一切損失を与えてないとの答弁だが、不正流用期間中の利子等も、この決算の中に入っているのか。

答 横領総額は五億二千六百四十九万二千六百六十三円で、昨年三月二四日に全額補てんされた。この金額に対する期間中の利子は三百七十一万四百七十二円、年度別では、五九年度十八万三千九百七円、六〇年度八十一万八百五十七円、六一年度五十七万六千四百七十四円、六二年度七十九万七千八百七十二円、六三年度百三十四万二千三百七十九円で、複利計算により延べ一二五・八四一日分の利子で、五月十日に納入された。

資源回収の

推進のために

(歳出)

問 ごみ減量対策のため、PTAや自治体、子供会等の資源回収に奨励金を出しているが、ごみ減量、資源回収を一層推進させるために、チリ紙交換業者に対しても

奨励金を出してはどうか。

答 市内には回収業者として登録されている業者は二業者あり、キロ当たり二円の奨励金を出しているが、質問のような業者に出せるかどうか検討してみたい。

問 福生駅東口の公衆トイレが傷んできているが、実施計画の中では改修の計画がないが、対応できるかどうか。

答 修繕をしなければならぬ段階にきているので、その方向で考えていきたい。

学校給食問題

今後の見通しは

問 今後の給食費の集金の方法や食器の改善、また、中学校給食審議会の答申は何時頃と考えられるか。

答 給食運営審議会に諮りながら、できるだけ早い時期にセンターで一括集金したい。また、食器の改善については、調理場内の食器保管器材も買換の時期に来ているので、それにあわせて検討したい。答申は、答申書の起草委員会を五回開いたが、年度内に答申したいとする会長の意向であった。

市長への手紙

解決したものの何件？

問 市長への手紙のうちで解決したものは何件あるのか。

答 一四一通、二二二件のうちで実施できたものが一五件で七%、検討させて頂くと回答したのが一三三件で六〇%、できないと回答したのが五三件で二四%、その他が二〇件で九%である。

平成元年度福生市一般会計決算

認定についての討論概要

(賛成討論)

市長の施政方針で明らかのように、当市にとって基地が存在する事実から離れて行財政の運営の討議は意味がない。

こうした視点から本決算を見ると、財政力の強弱を示す財政力指数は〇・三ポイント、財政構造の良否を判断する経常収支比率は一・三ポイント前年より向上し、公債比率にあつては〇・六ポイントも下回り、市の財政状況は健全である。

よつて総体的に良好で、特に補助金等については積極的な取り組みにより減額されることなく推移しており、また、各種基金への積み立てにしても、今後の福祉センター、地域体育館等の事業のための財政需要を考えれば当然の措置で、本案は正に結構である。

(反対討論)

基本計画の中の基地に対する考え方として、A案、B案といった二つの案を提案してきた。A案は将来的に基地が存続する。B案は基地がなくなった場合、この二つの観点から将来を考えるべきであると提案した。ところがこれに対し、「当分の間はB案を考えないでよい」との市長の答弁であった。

しかし一九八九年は、まさに世界が大きく動いた年で、その意味から基地がなくなった場合のB案を考えたい必要がある。

本決算はA案を根幹にした執行であつて、未来の予測、重要な将来が考慮されていない。よつて本案には反対である。

三常任委員会の審査から

今定例会では、常任委員会に七議案と陳情六件の審査が付託され、また、継続となっていた陳情一件の審査と合わせ、一月一〇日から三日間、総務・建設・厚生順で行われました。

各常任委員会に付託された議案は次のとおりで、いずれも可決されました。

総務委員会

①福生市立学校施設設備使用条例の一部を改正する条例
(体育館等の施設の使用料金の改正)

②平成二年度福生市一般会計補正予算(第三号)
(歳入歳出予算の総額に三億六千四十五万八千円を追加し、七十億九千五百四十四万三千円とするもの)

厚生委員会

(歳入歳出予算の総額に二千四百九十一万円を追加し、十二億七千四百四十万二千円とするもの)

①福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
(新たな特殊疾病を加えるもの)
②平成二年度福生市一般会計補正予算(第三号)
(前段参照)

建設委員会

①平成二年度福生市一般会計補正予算(第三号)
(前段参照)
②平成二年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)

平成二年度

基地交付金等確定する

横田基地対策特別委員会

横田基地対策特別委員会が一月一八日に開かれ、この中で平成二年度の防衛補助事業の実施状況や基地交付金及び調整交付金が確定したことの説明が理事者からなされました。

説明によると防衛補助事業については、事業費総額十七億四百二十五万二千円、補助額は十億八千四百四十万円で、熊川緑地新設事業や第六小学校防音機能復旧事業

等、一六の事業が完了及び進捗中で、健康センター駐車場用地取得事業など二事業に対しては補助交付申請中、また、基地交付金は十一億九千八百六十二万八千円確定し、平成元年度より三百十七万円の増額であった。

これを受け、委員から今後も引き続き基地交付金等、国予算の大幅な増額を図るよう努力されたい等の意見が出された。

休会中の委員会活動から

厚生委員会

(二月九日開催)

平成二年一月九日に開かれた本委員会では、国民健康保険特別会計決算認定、老人保健医療特別会計決算認定の二議案と、継続審査となっていた国庫負担を減らし、自治体と被保険者負担増をもたらし国民健康保険法の改悪に反対する陳情書ほか陳情五件の審査を行いました。

この結果、二議案を認定し陳情六件を継続としました。

建設委員会

(二月一三日開催)

平成二年一月一三日に開かれた本委員会では、下水道事業会計決算認定、受託水道事業会計決算認定、土地区画整理事業会計決算認定の三議案の審査が行われ、いずれも認定されました。

一般質問

第4回定例会
では11人の議
員が一般質問
を行いました

一年経過したが

どう検討したのか

質問 ① 当市の都市計画道路及び、奥多摩街道とJR五日市線の立体化について拡幅等の経過と今後の対策は。

② 前回の都・市道の側溝について

合わせ等、都と協議中である。柳通りは都へ管理替えし、拡幅整備をして頂くよう要望しており、多摩橋通りとの関連性で実現に努力したい。また、奥多摩街道と五日市線の立体化は、都が関係機関と調整中である。

② 都道側溝蓋を改良し、通常の歩道として利用できるよう要望したが、今回の奥多摩街道の工事では道路構造上の制約から従来通り施工されたが、引き続き改良の要望を都にしたい。また、市道分

市長 ① 西口駅前通りは、現在測量調査が行われ、今後都の道路整備特別交付金を受け、取り組みたい。また、奥多摩街道は、昭和六〇年からの用地買収で全体の約七〇%が終わっており、三年度には一部事業を着手したいとの都の考えである。

陸橋通りは区画整理による整備を計画したが、反対の陳情が提出され、よい打開策がないものかと摸索中である。多摩橋通りは、都で概略設計がされ青梅線の立体化も技術的に可能であるとの方向が出された。しかし、JRの立体交差部分の幅員や交差点附近のすり

は、道路舗装を優先し実施したため側溝改良には至っていないが、早期改良に努力したい。

友好都市や

姉妹都市の提携を

質問 当市も内外を問わず、文化交流のできる友好都市や姉妹都市の提携をしてはどうか。

市長 本年度、中学生をアラバマ州アセンズ市に派遣し多くの成

果を得た。今後、こうした交流を重ね相互理解が得られれば都市提携の候補地として、また、国内の友好交流も考えてみたい。

小中学校での国旗、

国歌の扱いは

質問 市内小・中学校の二年三月の卒業式、四月の入学式での、国旗の掲揚と国歌の斉唱の取り扱いについて伺いたい。

教育次長 卒業式では、一。二。六。七小と中学校が式場と屋上に、四小が式場に、三。五小が屋上に掲揚した。国歌は一小が斉唱し、メロディを流したのが二。四小で。三。五。六。七小と中学校は斉唱しなかった。

次に入学式では、二。四。六。七小と中学校が式場と屋上に、一。三。五小は屋上に掲揚、国歌については各学校とも斉唱をしていないが、七小と中学校でメロディを流した。



都道側溝改修工事

基地が変化

しつつあると思うが

質問 ① 横田基地の影響によるテレビ受信料の免除について、減免の状況や規模等を伺いたい。

② 市内の軍人軍属の居住状況はいかに。

③ 中東情勢の激化の中で、横田基地が変化しつつあると思うが、どう把握しているのか。

④ 九月～十一月の離着陸数及びリサイクルセンター測定分及び市役所屋上分のものがあれば、その結果を知りたい。

市長 ① 受信料免除は未公表だが、概ね市内の契約件数の約七％、一〇、九〇〇軒で、免除額は約一億千六百万円と推計している。飛行機騒音が市内全域に及んでいるので、減免区域を全域に拡大すべく引き続き要請したい。

③ C一四一等の輸送機の飛来や所属機のC一三〇の駐機が殆どなくなってきたおり、中東の影響と思われる。

市民部長 ② 国の報告によると、一二月一日現在軍人軍属が四九七人、その家族が四七〇人である。

④ 九月は八八二回、前年が一、二八八回で四〇六回の減、一〇月は、測定機の故障で二一日間分だが、二九五回、前年が一、〇一〇回、十一月は一、二一〇回、前年が八六五回で三四五回の増、また、市役所屋上では、九月が六二回、一〇月は一一〇回、十一月が一七回であった。

秘書課長 ① 横田基地の場合の免除の範囲は、基地の外辺から滑走路の短辺部分（東西側）が一キロ以内、長辺部分（南北側）が五キロ以内で、基地周辺のテレビ視聴が困難なため昭和三九年から実施されている。

即位の礼の当日

休館とした理由は

質問 即位の礼の当日、市民会館や公民館を休館とした理由は。

教育次長 七月初旬に、即位の日の取り扱いに関する対応の示達があった。その時点では、即位の礼の当日の会館利用申込みがなく、影響ないと判断されたので、条例に基づき休館とした。

また、公民館についても併設された施設であるので、同じ取り扱いをした。

圧縮収集では

問題があるので

質問 不燃物は、週一回、圧縮収集しているが、この方法だと利用できるビン等が破砕され、ゴミのリサイクルの観点から程遠く、乾電池等も混在してしまう。利用できるビン（生ビン）や色つきビン、プラスチック等の不燃物も分別収集の徹底を図ったかどうか。

市長 従来のトラックへの平積方法では、安全管理上の問題があり、圧縮方法に替えたが生ビン等が割れ御指摘のとおりである。し

かし、ビンの再利用はカレット（破砕状態）の方が効率がよく、カレットしたものをリサイクルセンターで手選別しており、問題はないと思っている。

目を見張るゴルフ人口
当市にも練習場を

質問 ゴルフ人口の増加には目を見張るが、当市にもゴルフ練習場を設けてはどうか。

教育長 練習場の設置は難しいが、現在実施しているゴルフ教室や市民ゴルフ大会を継続していきよう努めたい。

ゴミ減量の
抜本的な施策を

質問 ゴミ減量に対処するために、担当組織の見直し等、抜本的な施策を考える時期と思うがどうか。

市長 平成四年を目前に、市全体の組織を見直す中で清掃担当の検討をし、ゴミ減量を積極的に進めたい。



再利用を待つビン

市有施設管理のため 公社を設立しては

質問 市の各施設も充実している。今後、市有施設管理公社

の設立をどう考えるか。

市長 お陰様で施設整備も進み施設数も増えた。管理にあ



地域活動の中心、公民館
(白梅会館)

たってはシルバー人材センター等を活用し委託を進め効率化を図っているが、御指摘の点についても、前向きに研究したい。

奮起を促すために

制度の活用を

質問 ① いわゆる団塊の世代と言われている職員は、就職をして二〇年近く経ても役職が持っていないが、仕事に奮起を促すためにも市規則にある補佐、主任制度を活用してはどうか。

② 前回の組織改正から数年が

経過し状況も変遷してきているので、早急に組織の見直しが必要と思うがどうか。

市長 ① 市組織規則を考慮し職制の活用を積極的に図り、職員が市民のニーズに十分対応できるように処遇を検討したい。

② 今後の事業計画や事務事業の進捗状況を見ながら行政需要等を踏まえ、三年度に検討、四年度には新組織体制を考えている。

業者の出入りを

厳しくすべき

質問 ① 指名参加願を受理し業者別等の一覧表を作成するまでの所要人数と時間は。

② 業者の執務室への出入りを厳しくし、業務等がある場合のみ名札を着用させ打ち合せ等できるような状態にすべきと思うがどうか。

か。

企画財政部長

① 担当職員三

人で通常の職務をしながら進めており、正確な時間は不明だが、この時期の超過勤務時間は六九時間である。このほかに受付時にはパート四名を採用し処理している。

② 必要以上の執務室への業者の出入りは好ましくないので、早急に各出入口に表示したい。

横田が第三空港の

候補地として浮上

質問 東西の緊張緩和に伴い、横田、厚木基地が首都圏第三空港

候補地として浮上しており、横田基地の今後の利用計画のシミュ

レーションを考

えてはどうか。

市長 現時点

では、基地が近い将来全面返還される可能性はないと認識している。今後の国際情勢や日米関係等の情報収集に努める確な対応をしたい。



在日米軍横田基地

一般質問項目

○道路整備について

- 1、都市計画道路について
- 2、都道・市道側溝について

○多摩川について

水量増問題、汚濁問題、冷水問題について

○交通安全対策について

市の考え方、対応について

○姉妹都市について

その後の経過について

○学校教育について

国旗の掲揚と国歌の斉唱について

○横田基地について

- 1、NHK受信料の免除について
- 2、軍人軍属の市内居住について
- 3、中東情勢と基地の関連について
- 4、9～11月期の離着陸数について

○会館の使用について

即位の日当日の会館休館について

○福祉行政について

災害時の罹災者への扶助について

○ゴミ減量行政について

不燃ゴミの分別収集方法について

○施設管理公社について

いつ発足できるのか明確にしていた
きた

○ゴルフ練習場について

設置の意思があるか

○ゴミ減量について

市の考え方について

○指名参加について

- 1、受付事務の簡素化について
- 2、庁舎内執務室への出入りについて

○職員の出遇全般について

- 1、職制の活用について
- 2、組織の見直しについて

○横田基地について

返還された場合の対応について

○市営霊園と斎場について

- 1、市営霊園設置についての考え方
- 2、斎場の建設について

○福祉行政について

- 1、総合福祉センター建設のその後の経過について
- 2、これからの福祉のあるべき方策について

○教育行政について

- 1、学校におけるボランティア育成のその後の状況について
- 2、私立幼稚園施設設備補助金(利子補給)について

○市民会館駐車場について

市民会館駐車場ビル建設について

○組織の見直しについて

今後の考え方について

○都道3・4・5号線整備について

- 1、奥多摩街道拡幅について
- 2、地下道について

3、歩道整備について

○雨水排水対策について

全域の雨水対策について

○福祉行政について

高齢者対策の充実について

○市内の交通網の整備について

市内循環バスの運行について

○老人福祉について

1、高齢者の医療について

2、高齢者の住宅について

○国民健康保険について

今後の国保運営について

○ゴミ減量について

ゴミ減量の施策について

○横田基地について

横田基地の全面返還を求める運動をする考えがあるか

○学校給食について

1、中学校給食審議会の審議経過について

2、小学校給食の食器の改善について

○区画整理について

田園西地区土地区画整理事業の現状について

○ゴミ対策について

粗大ゴミの再生利用販売等について

○福祉行政について

福祉センター建設の意見の取り上げ

方等について

○片倉跡地の有効利用について

芸術小ホール、多目的ホールの建設等について

○福祉行政について

高齢者対策について

○ゴミ減量について

1、埋め立て地について

2、リサイクルについて

○片倉跡地の利用について

1、経過と見直しについて

2、総合福祉センターについて

○米軍横田基地について

- 1、軍事演習「チームスピリット」について
- 2、騒音測定機の機能と記録の表示について
- 3、横田基地資料集(白書)の進行情況について
- 4、9～11月期の離着陸数について

○保育行政について

産休明け保育の実施について

○生活資金貸付事業について

緊急時における生活資金貸付事業について

○教育行政について

1、「即位の礼」についての教育委員会への対応と考え方について

2、就学時健診についての実施状況と考え方について

社会奉仕の

精神を育てるために

質問 ① 昨年の九月議会でボランティア活動普及事業協力校を増やす考えを問うたが、その後の経過を伺いたい。

② 幼稚園の施設整備には多額の費用を必要とし、私立幼稚園施設整備の利子補給制度があればと仄聞するがその考えは。

市長 ② 公立幼稚園を持たない当市では、私学の法人幼稚園に



ボランティア協力校、五小

健全な幼児教育をお願いしているが、施設整備に係る借入金金の利子補給については、他市でも一部実施されているので検討したい。

教育長 ① 新学習指導要領に「社会奉仕の精神を涵養する体験が得られるような活動を行う」とうたわれており、三中へボランティア活動推進教育研究を委託しており、また、五小はボランティア活動普及事業協力校の指定を受け、実践に取り組んでいる。

市の中心的な

施設に駐車場を

質問 市民会館、公民館、福祉会館、野球場等の駐車場問題を再三質問してきたが、これら周辺施設の一体的な駐車場ビル建設について伺いたい。

市長 用途地域からも、この地域での高層化は問題ないが、近くに都市計画道路の計画路線が設定されており、都とも折衝、協議

し、よい結果が得られるよう続けて努力したい。

雨水排水の

対策はいかに

質問 市内の一部には、降雨による浸水がみられるが、雨水排水対策について伺いたい。

市長 下の川改修工事が終わると基幹となる雨水管の四経路が完成する。しかし準幹線を含めると、元年度末での雨水管渠整備率は二七％で、現在、この基幹に接続する準幹線の整備に力を注いでいる。

高齢者対策

一層の充実を

質問 寝たきりの高齢者の介助者が外出する場合、その方を一時預かりお世話するサービスやおむつの支給について、取り組んで頂けるか伺いたい。

市長 高齢者対策は、今後の重要課題と認識しており、御指摘の一時預かりについては仮称福祉センター建設の中で、また、おむつ等の支給は在宅福祉の施策を体系化の中で努力、検討したい。

議会日誌

10月

1日 都市議長会理事會

3日 都市問題會議

8日 基地協議會正副會長・監事・相談役會議

11日 議會運營委員會行政視察

12日 廃棄物広域処分組合議會

16日 廃棄物広域処分組合行政視察

19日 西多摩農業共済組合議會

編集委員會

20日 収益事業組合議會

23日 都市下水路組合議會

西多摩地区離職対策協議會

行政視察

24日 新市連絡協議會

29日 決算特別委員會（31日まで）

11月

5日 基地対策特別委員會行政視察

7日 三多摩上下水及び道路建設促進協議會第二委員會

8日 基地協議會關係國會議員懇談會

9日 厚生委員會

13日 建設委員會

15日 基地協議會關東部會

脱原発法の制定を求める陳情書の討論概要

反対 現在の原子力発電は、潜水艦用に開発された炉を転用したもので平和利用の技術としては、今だ未完成である。しかし、原子力の発見は、人類のエネルギー利用の将来に大きな可能性を持つもので、原子力開発の政策を根本的に見直して、核兵器の禁止、非核三原則の法制化等を図り、科学的な研究体制と安全審査体制を確立したうえで、平和利用を推進しなければならぬ。

今回の陳情書のような、科学的に何の手立てもせず、一方に核絶対否定を求める立場には賛同できない。

我が国は、世界の二%の人口で全世界の五%のエネルギーを消費している消費大国であるが、その八割を海外に依存し、特に石油においては九九・六%を輸入に頼っている。これら化石燃料の燃焼は二酸化炭素の濃度が増え、地球の温暖化、また硫黄、窒素酸化物等による酸性雨問題がクローズアップされている。

しかし、原子力エネルギーは今後の技術発展の向上により一層のコスト軽減が期待され、核分裂によって生じたエネルギーを利用する原発は温暖化等の自然環境破壊の問題もない。ただ、有害な放射性物質を生じるというデメリットがあるが、多重防護を幾重にも施すことにより安全性は保たれ、実験優先のため運転規則違反を行い、起こるべくして起きたチェルノブイリ事故は論外である。

これを他山の石とし研究を重ね石油代替エネルギーの開発が必要である。

賛成 チェルノブイリ等の事故を教訓に、世界各国は原発推進政策を変え段階的に停止の方向へ動いているが、我が国は、これとは逆に推進政策を押し進め、二一世紀には現在の三九機の原発を倍にしたり、福島第二原発三号炉の事故にも

かわらず、近隣の反対を無視し稼働に踏みきった。また、原発から出された放射性廃棄物の安全処理方法も見つからないままに、青森県六ヶ所村に核燃料サイクル施設を建設しようとしている。

原子力発電には安全性がなく、人類と原発は共存できないと考えており、明日にも事故が起きることもあり得る。人間の生存を考えるならば原発推進政策をやめ、その費用を太陽、風力発電等の開発に向けるべきである。

一九八八年四月に「脱原発法を制定しよう」と市民運動が起きたが、我が国には法の制定を国民が直接求める方法はなく、市民が脱原発法の制定を求めても直接請求の形をとることができない。

こうした中で脱原発法の制定を求めようとするには、国民運動という形でしかなく、市民団体や原水禁止国民会議等の多くの人達が参加し、一千万人を超す脱原発法署名が集められた。

本陳情は、国民運動として脱原発を考え、この法律を制定させるための運動が主旨で、市民の皆さんの陳情に対し、我々が市民の立場に立ってどう答え、核エネルギーに頼らないエネルギー政策の推進を考えることが、今、最も大事なことである。政党、党派の利害とは別に皆さんと一緒に脱原発を訴えたいと思う。

(以上のほかに次の議案に対し討論が行われました)

平成元年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

平成元年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について

平成元年度福生市下水道事業会計決算認定について

平成二年度福生市一般会計補正予算(第三号)
(以上の議案はすべて認定、可決されました)

16日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第三委員会
18日	収益事業組合行政視察
19日	西多摩地区議長会
	瑞穂斎場組合議長会
21日	都市議長会理事會・一月定例總會
22日	西多摩衛生組合議會
	三多摩上下水及び道路建設促進協議會第二委員会
27日	議會運営委員会
28日	東京都知事懇談會

議事を
傍聴
しましょう
次は
3月です

12月

5日 第四回定例会(一日目)

6日 第四回定例会(二日目)

7日 第四回定例会(三日目)

10日 総務委員会

11日 建設委員会

12日 厚生委員会

18日 基地対策特別委員会

19日 天皇即位祝賀記念式典

20日 第四回定例会(四日目)

26日 基地協議會実行運動(二十九日まで)

熊川地域に 似合う歩道整備を



重宝が
られている
地下道

質問 奥

多摩街道拡幅についての用地買収状況は、また、農協熊川支店前の地下道の拡幅、スロープ化等を都へ要望し、市でも積極的に協力を願いたいと思うがどう

か。さらに拡幅に伴う歩道整備は商業振興上からも、カラー舗装や植栽等を考慮し施工するよう強力に関係機関へ要望願いたいがいかに。

市長 都が用地買収を行っており全体の七〇%が完了、三年度中にも一部着工の意向である。また地下道は、交通安全上からも重要であるので、この機会に機能の向上を一層図るよう要望している。歩道については、幅員を四・五メートルとし、植帯を設け透水性の舗装を予定しているようだが、御指摘のように地域にふさわしい整備ができるよう要望する。

公共施設を結ぶ

市内循環バスを

質問 市内の公共施設を結ぶ市内循環バスを、民間会社に補助金を出して実施すべきと思うが。

市長 狭い市域であり、需要がどの程度あるのかを含め、今後の検討課題としたい。

国保制度の

安定を図れ

質問 今後の国民健康保険制度の運営を、どう考えているか伺い

たい。

市長 制度を長期的に安定させるため、医療費の適正化、国庫負担の拡充強化、被保険者負担の原則の徹底等を図る必要がある。

高齢者住宅 深刻な事態だが

質問 ①

政府は高齢者福祉推進一〇カ年戦略を進めているが、この戦略とは。

② 高齢

者の住宅事情は深刻な事態だが、自治体が高齢者用に市営住宅の確保、建設、貸家の借り

上げ、家賃補助等に対する当市の考えは、

市長 ② 高齢者向け市営住宅は、今後の建て替えの際、障害者向け住宅も含め取り入れ、また、借り上げ、補助等も今後の課題としたい。

紙面の関係から、一般質問項目に対しすべての掲載ができません。詳しくは、会議録を図書館でご覧ください。

おじいちゃん、ガンバッテ！



福祉部長

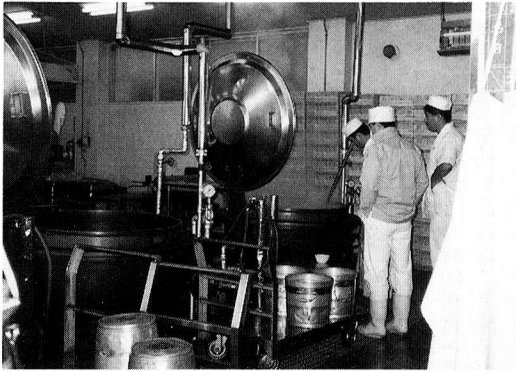
① 一〇カ年計画は老人保健制度研究会が審査会に報告したもので、平成一年までにホームヘルパーを二〇万人、ショートステイ五万床、在宅介護やデイサービスセンターを一万余所といった在宅福祉対策を重点的に、施策の総合的な展開を図るとしたものである。

給食審議会や

食器改善の経過、考えは

質問 ① 中学校給食審議会の九月以降の経過を伺いたい。
② 小学校給食の食器改善についての考えは。

教育次長 ① 審議会は九月以降一月まで、委員六名で構成する小委員会を三回、全体会を三回開催した。会議の主な内容は答申書の草案で、小委員会で文案作成し全体会に送り修正、新たな課題の検討等を繰り返した。



給食センター調理室

なお、当初は一月の答申を予定していたが、審議の経過から若干延長せざるを得ない状況にある。
② 二カ所の調理場も狭く、食器保管庫の使用年数も経過し満杯なので、これとあわせ内部で検討を考えている。

田園西地区

事業の事態は

質問 秋川市から編入された地域を含めた、田園西地区の土地区画整理事業がどのような事態になっているのか伺いたい。

市長 市としては道路や公園、公共下水道等の整備を計画的に行うため土地区画整理事業によるまちづくり計画を打ち出したところである。

さまざま

人々の意見聴取を

質問 福祉センターの建設にあたり、センターを利用する側の意見を考慮したいと希望する市民も多く、障害者、老人、医師等の

団体から、さまざまな人々に至るまで、多くの意見があると思うが、こうした意見の把握や、多くの市民の参加をどう検討するのか。

市長 市民の代表である議員の

粗大ゴミの有効利用を

質問 ゴミ減量の一環として、粗大ゴミの中から使用可能なものを、福祉、健康まつり、文化祭等で展示即売し有効利用を図るべき



利用できそうな粗大ゴミ

皆さんや、福祉団体の方々とも十分意見交換をしながら、子供からお年寄り、障害を持つ人持たない人にも、そして誰もが利用し易いセンターの建設を進めたい。

と思うがどうか。

市長 家具等の粗大ゴミは、手を加えないと再利用できないものが多く、特に電気製品は修理してもトラブルが多いと聞く。また、保管する場所もなく、若干問題もあるが検討はしてみたい。

片倉跡地

福祉と文化の拠点に

質問 片倉跡地には福祉センターだけでなく、自治体主導の音楽専用ホールや文化公演ができる芸術ホール等も建設し、福祉と文化の拠点にしたらどうか。

市長 市民会館に大・小ホールがあり、他に優先すべき施策計画があるので、御指摘の点については、当面計画化はない。

意見書

「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書

「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は、公害対策基本法に基づき策定する公害防止計画において計画化された廃棄物処理施設の整備等の公害防止対策事業に対し、国庫補助率のかさ上げなどの財政上の特別措置を定めており、公害防止計画の推進を財政面から支えるものとして極めて重要な役割を果たしている。

しかし本法律は、今年度末でその効力を失うこととなっている。本法律により特別措置が講じられている現在の東京地域公害防止計画は、平成三年度までの五カ年計画であり、このままでは、計画最終年度は特別措置を受けられないこととなる。

また、東京の公害は、全般的に改善されてきたが、未だ解決を見ていない都市・生活型公害等に対して、引き続き総合的な公害防止策を講じていく必要がある。

そのためには、平成四年度以降についても公害防止計画を策定し、これに基づき事業を推進していくことが必要であり、財政上の支援措置としての本法律の延長が緊要である。

よって、福生市議会は政府に対し、公害防止対策推進のため、次のことを強く要請する。

一、「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の適用期限を十年間延長すること。

育児休業法の早期制定に関する意見書

我が国においては、女性労働者の過半数が職業につき、

生涯にわたって職業を持つ女性が増加する傾向にある。

このため、労働団体を初め婦人団体、女性労働者は男
女雇用機会均等法の審議段階から、仕事と家庭生活の両
立のために一定期間、育児のために休業できる法律の制
定を強く求めてきたが、事業主が育児休業制度を導入す
るよう努力することを規定するにとどまっている。

また、現在、育児休業制度の普及率は一九・二%であ
り、零歳児保育施設も極めて少ない状況にある。このた
め多くの女性労働者が、仕事と育児の両立が困難なため
退職しなければならぬという環境は改善されず、仕
事と育児を両立させる施策の推進は緊急を要する課題と
なっている。

よって、政府に対して育児休業手当の検討など、女性
の働く権利を保障し、労働者家族の福祉を増進するため
の、育児休業法の早期制定を強く要望する。

(以上の意見書を内閣総理大臣等に送付しました。)

ゆとり宣言の決議

我が国の国民総生産は世界の上位に達している今日、
すべての国民が生活にゆとりを持ち、充実した自由な時
間と潤いのある生活を送ることができるようになること
は、人間性豊かな社会の建設にとって極めて重要である。

しかし、我が国の労働時間は、欧米諸国と比較して年
間二百時間から五百時間も長く、そのことが多くの勤労
国民の「家庭の幸せ」づくりの障害となり、豊かさが実
感できない大きな要因となっている。

よって、当市議会は、「ゆとり宣言」を行い、すべての
国民が自由な時間を持ち一家団らんのある暮らしを日々
送れるように、労働・生活環境等の条件整備に全力を尽
くすものである。

右、決議する。

福生市議会

あと数年の寿命

いざこに求めるのか

質問

① 横田基地東側へ不燃
ゴミを投棄してるが、七割以上が
埋め戻されあと数年の寿命。そこ
で、この代替地をいざこに求める
のか、それとも基地内の遊休地に
求めてみたらと思うがどうか。ま
た、三多摩処分組合の現況と将来
の見通しは。

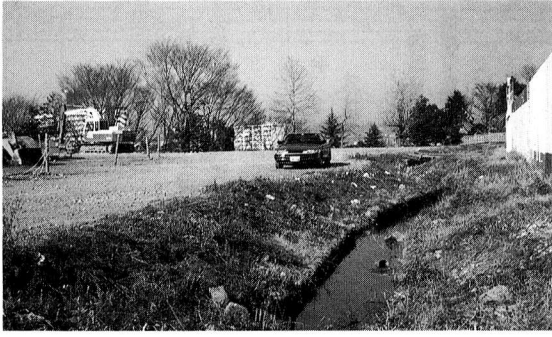
② ゴミ減量の一環として、各
団体の廃品回収の際、報償金を支
払っているが二六市の平均より低
く、増額できないか。

市長

② 本年度から古紙布、
鉄、瓶等を五円引き上げたが、他
市の状況を見て検討したい。

市民部長

① 処分場の代替地
を他市町村に求めることは難し
く、基地等の国有地の借用となる
と、一層不可能であり、最終的に
は三多摩地域廃棄物処分組合に頼
わざるを得ない。また同組合は、
開所以来六年が経過し、全体の四
七%が埋め立てられ、平成八年頃
終了の予定である。



片倉跡地

希少な跡地 是非有効利用を

質問 ① 片倉跡地の取得価格とこれに伴う利子及び面積は。また、福祉センターの建設が方向づけられたが、面的な敷地利用を伺いたい。なお、跡地へはセン

ターだけでなく、都の文化、体育施設を誘致してはどうか。

② 今回の補正に福祉センター建設調査費が計上されたが、社会福祉協議会、在宅福祉や地域医療の関係機関とも協議し建設を進めて頂きたいと思うがどうか。

市長 ① 跡地利用の調査結果を見ながら検討し、都に対しては当市にプラスになる施設の誘致ができないか働きかけている。

② 社協から「福生市における老人の暮らしと在宅福祉への提言」とか「新しい福祉文化と在宅福祉サービスの整備を目指して」という貴重な意見を頂いているので、これら関係者と十分協議し進めたい。

庶務課長 ① 取得価格三十四億四千三百七十三万三千四百七十七円、利子を加算すると平成二年一月一日現在で、三十七億一千七百四十五万九千二百九十五円となる。面積は一万六千七百十・二五平方メートルである。

不慮の事故等で

生活に困ったら

質問 一時的に生活に困った場

騒音測定値

リアルに表示したら

質問 ① 来年の米韓合同軍事

演習チームスピリットの実施が明らかになった時点で、市長は中止の申し入れをするか。

② 市役所屋上に設置された騒音測定機の機能及び、屋上やりサ

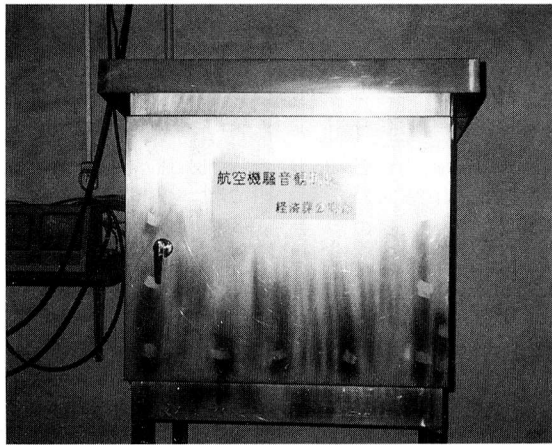
イクルセンターでの測定値を、駅前等に電光掲示板方式で、リアルタイムに掲示できないか。

③ 基地資料集（白書）の作成状況は。

市長 ① 演習が外国同士によるもので、国際的、軍事的なことであるので中止要請の考えはない。

② 騒音識別ユニットにより航空機だけの測定を行い、三秒間七〇ホーン以上の音が発生すると、通過時刻、騒音のピークレベル、暴露時間を測定する。また、測定は基地対策上の資料として活用するもので、表示する考えはない。

③ 白書は来年一月末までに編集を終え、年度内の完成を目指したい。



設置された騒音測定機

合、行政が資金を貸し出す、生活資金貸付事業に対し、その後の研究と考えは。

市長 過去の質問で答弁したと

おり、本事業は社会福祉協議会にお願いし実施しており、無利子にも係わらず償還が滞る実態にあり、新たな制度の考えはない。

陳情・請願

採 択

○陳情第二一三三号 「ゆとり宣言」の決議に関する陳情書

八王子市子安町一―六―二五

日本労働組合総連合会東京都連合会三多摩地域協議会

議長 岡島 昂一氏

―平2・11・13提出―

○陳情第二一四号 育児休業法の早期制定を求める陳情書

八王子市子安町一―六―二五

日本労働組合総連合会東京都連合会三多摩地域協議会

議長 岡島 昂一氏

―平2・11・13提出―

不採択

○陳情第二一三三号 「脱原発法」の制定を求める陳情書

福生市熊川一、一―三―P―二九

中村 絹江氏

―平2・6・5提出―

○陳情第二一〇号 104有料化の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書

福生市武蔵野台二―一三、第三市営住宅二―三〇三

星野 完司氏他四八五人

―平2・9・4提出―

○陳情第二一一二号 「脱原発法」の

制定を求める陳情書

福生市熊川一、一―二―五

堀尾 まさ枝氏

―平2・9・4提出―

○陳情第二一八号 「脱原発法」の制定を求める陳情書

福生市熊川一、一―三―

上野 邦子氏

―平2・12・1提出―

継 続

○陳情第六二二二二号 三宅島米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設計画に関する陳情書

三宅村坪田一、七七四

持丸 教能氏

―昭62・12・9提出―

○陳情第六三一一三三号 国庫負担を減らし、自治体と被保険者の負担増をもたらす国民健康保険法の改悪に反対する陳情書

福生市福生一、一―四二―一六

沢本 早苗氏

―昭63・3・7提出―

○陳情第一一一二二号 国民健康保険に関する陳情書

羽村町羽一、九〇五

岩本 寅次氏

―平元・2・27提出―

○陳情第一一一二二二号 国民医療改善についての陳情書

羽村町羽一、九〇五

岩本 寅次氏

―平元・2・27提出―

岩本 寅次氏他一三団体

―平元・9・5提出―

○陳情第一一一一五号 「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情書

福生市福生五五四

在日日本大韓民国居留民団西東京西多摩支部

支団長 尹 鍾壽氏

―平元・10・5提出―

○陳情第二一一一五号 原爆被害者援護法即時制定の意見書提出に関する陳情書

港区新橋六一―九―二三

東京都原爆被害者団体協議会

会長 伊東 壮氏

―平2・2・26提出―

○陳情第二一八号 医療法の改悪に反対し、国民の医療を良くするための陳情書

羽村町羽一、九〇五

東京土建労組西多摩支部内西多摩地域を考える会

会長 岩本 寅次氏他三九団体

―平2・8・29提出―

○陳情第二一一一五号 白内障人工水晶体(眼内レンズ)に関する陳情書

福生市熊川七三八

新生荘二一五号

西村 秀吉氏他三三一人

―平2・9・4提出―

○陳情第二一一一五号 高齢者福祉事業改善についての陳情書

青梅市今井一―二五四―三

全日本年金組合西多摩支部

執行委員長 遠藤 寿雄氏

―平2・11・28提出―

全日本年金組合西多摩支部

執行委員長 遠藤 寿雄氏

―平2・11・28提出―

○陳情第二一一一六号 年金制度改善についての陳情書

青梅市今井一―二五四―三

全日本年金組合西多摩支部

執行委員長 遠藤 寿雄氏

―平2・11・28提出―

○陳情第二一一一七号 犬・猫不妊手術費補助についての陳情書

福生市武蔵野台一―一七―二

伊東 市代氏他二、二二三三人

―平2・11・29提出―

○陳情第二一一一九号 奥多摩街道の歩道整備に関する陳情書

福生市北田園二―二四―一〇

新日本婦人の会福生支部

代表 長田 紀彌子氏

―平2・12・5提出―

○陳情第二一一二〇号 乳幼児予防接種に関する陳情書

福生市北田園二―二四―一〇

新日本婦人の会福生支部

代表 長田 紀彌子氏

―平2・12・5提出―

○陳情第二一一二一〇号 老人のデイホーム施設設置に関する陳情書

福生市北田園二―二四―一〇

新日本婦人の会福生支部

代表 長田 紀彌子氏

―平2・12・5提出―